

令和8年（2026年）4月1日

小学校児童の保護者 様

教育委員会事務局  
学校教育課長

令和8年度小学校給食費の無償化実施について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本市の教育行政および学校給食事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を支援するため、学校給食費の無償化に向けた準備を進めてまいりました。

このたび、小学校給食費の無償化を令和8年4月より正式に実施いたします。

無償化の内容および留意事項につきましては、下記のとおりとなりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1. 無償化の対象

甲賀市立小学校に在籍するすべての児童

2. 実施時期

令和8年4月1日より（令和8年度当初給食分から）

3. 内容

学校給食費（月額）の全額を公費により負担いたします。

※保護者の皆様による給食費の振込・引き落としは原則不要となります。

4. 留意事項

・これまでの未納分について

令和7年度以前の給食費に未納がある場合は、引き続きお支払いいただく必要がありますので、お含みおきください。

・生活保護（教育扶助）受給世帯について

生活保護法に基づく教育扶助（給食費相当分）を受給されている世帯については、本施策（無償化）の対象外となります。引き続き制度内で給食費が賄われます。

担当：甲賀市教育委員会事務局  
学校教育課学務給食係  
電話：0748-69-2243  
FAX：0748-69-2293